

令和6年度第2回 船橋市防災会議 会議録

令和7年3月21日(水)午後2時00分～午後3時00分
職員研修所601研修室

■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

「令和6年度第2回船橋市防災会議」を開会の前に、ご出席の皆様にお伝えさせていただきます。

まず、傍聴についてお知らせいたします。本日の会議は公開となっており、傍聴人は2人でございます。

傍聴人の方には、先ほどお渡ししました「傍聴について」を良くお読みのうえ、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議は、定数44人中32人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、2分の1以上の出席となりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹 船橋市長より、ご挨拶を申し上げます。

■ 会長（市長）

皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、令和6年度第2回船橋市防災会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には、それぞれの分野、お立場で船橋市の防災行政並びに市政全体に渡し、様々な形でご理解ご協力を賜っておりますことを、まず始めにこの場をお借りして御礼申し上げます。

昨年を振り返れば、能登の大きな地震からスタートし、能登では秋口には豪雨によりさらに深刻な被害が生じたり、また、8月には日向灘を震源とする地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されるといったことがありました。

市としても、令和6年度は、木造住宅の耐震診断および耐震改修に要する費用の助成額を引き上げるなど、様々な取り組みをしてきておりますが、まだまだ十分ではないと考えております。

今、ちょうど令和7年度に向けた予算審議が議会で行われており、防災の関係では、今後に向け、大型トイレカーの導入や段ボールベッドの福祉避難所への配置などを進めているところです。

各分野の皆様方のご意見をいただき、常に防災関係の計画をしっかりと前に進めていくことが、65万人になろうとしている船橋市民の安全を守ることにつながりますので、本日の会議においても忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今後も市として様々な取り組みを進めてまいりますので、より一層のご支援をお願い申

し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

（事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認）

この会議では、船橋市防災会議運営要領第2条第1項により、会長が議長になることが定められておりますので、会長が議事の進行を行います。

それでは、議長お願いいたします。

■ 議長（市長）

ただ今より令和6年度第2回船橋市防災会議を始めます。

これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項1件、報告事項1件です。

また、その他事項として、銚子地方気象台様より防災に関する講話をいただく予定です。

はじめに、諮問事項についてです。

議案第1号「船橋市地域防災計画の修正について」、事務局より説明願います。

■ 事務局（危機管理課 課長）

議案第1号「船橋市地域防災計画の修正について」ご説明させていただきます。

関係資料は、資料1-1「船橋市地域防災計画(案)に対する意見募集の結果について」、資料1-2「船橋市地域防災計画【修正概要】」、資料1-3「船橋市地域防災計画 資料編(抜粋)」でございます。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市防災に関し、災害予防と減災、応急復旧活動等の対策を実施する際に、防災関係機関がその機能を有効に発揮し、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために実施すべき事務や減災に向けた総合的な対策を定めることを目的としています。

今回の修正は、市が計画している消防局・消防指令センターの整備や日の出水路の市有護岸の耐震改修事業を踏まえた計画本編の改正等を行うものです。

まずはお手元の資料1-1「船橋市地域防災計画(案)に対する意見募集の結果について」をご覧ください。

こちらは、本計画の修正に当たり、令和6年12月15日から令和7年1月19日にかけて実施したパブリックコメントの結果をまとめたものです。

今回は、1 名の方から 1 件のご意見が提出されました。

ご意見は、船橋市の避難所運営等におけるフレグランスフリー(無香料化)に関わるもので、市の考え方としては、現時点での市で実施している対策等について資料1-12 ページのとおりお示し、このご意見に伴う計画案の修正を行う予定はございません。

意見に対する市の考え方については、計画案についてご承認をいただきました後に、市ホームページにて公開させていただく予定です。

続きまして、お手元の資料 1-2「船橋市地域防災計画【修正概要】」をご覧ください。

主な修正点について、前回9月4日に開催させていただきました第1回防災会議においても、その概要についてご説明させていただいたところですが、追加したものもありますので、改めて概要版に沿ってご説明させていただきます。

1. 消防局・消防指令センターの整備に伴う修正でございます。

現在、地域防災計画においては、市役所9階に災害対策本部を設置することとしており、設置することが困難な場合には、現在の消防指令センターを含む建物の6階部分を代替場所として位置づけております。

この消防指令センターについては、消防局とともに、行田の国家公務員宿舎跡地に移転予定であり、新施設が整備されたのちには、その会議室部分等を災害対策本部の代替施設として活用することを想定しているところです。

このたび、基本設計が完了し、具体的計画が明らかになってきたことを受け、修正概要に赤字で記載したとおり、代替拠点として活用すること、またその該当箇所及び規模について、既定の消防局・消防指令センターの整備に補足するものでございます。

2. 日の出水路の市有護岸に係る耐震改修事業に伴う修正でございます。

こちらは、9月4日の第1回防災会議後に追加したものになります。

日の出水路の市有護岸についてですが、護岸施設に老朽化がみられるとともに、早急に改修が必要となっております。

この護岸整備については、令和5年度に整備に係る設計業務、令和6年度には施工に係る計画の検討業務委託を実施していることから、このたび、この市管理の護岸等の整備方針について記載するとともに、併せて現在、国の直轄及び県において整備を進めている海岸保全施設の整備についても着実に整備が進むよう、引き続き要望していく旨を記載したものです。

3. 水防法に基づく浸水想定区域内の要配慮者利用施設等の追加に伴う修正でございます。

お手元の資料 1-2 の裏面、及び資料1-3「船橋市地域防災計画 資料編（抜粋）」をご覧ください。

これは、平成28年台風10号による、岩手県の高齢者グループホームでの被害などを契機として、平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域に設置された社会福祉施設などの要配慮者利用施設のうち、地域防災計画に位置付けた施設については、避難確保計画の作成や、訓練の実施が義務付けられたものでございます。

現在、本市では、洪水、高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する施設につ

いて、本計画に位置付け、避難確保計画の作成等を促しているところですが、このたび、市が公開していた内水浸水想定区域の一部が、水防法第14条の2に基づく雨水出水浸水想定区域の対象となったこと、令和6年3月に土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、各区域内の要配慮者利用施設を追加するものでございます。

資料1-3の17-1から17-5に赤字で記載された41施設が新規で追加する施設となります。

最後に、4.時点修正等でございます。

①『避難施設一覧の更新』になります。

資料1-3では、1-6と1-7が該当となります。

令和5年11月に、三井不動産株式会社の三井ショッピングパーク ららテラス TOKYO-BAY を、新たに一時避難場所に、令和6年6月には、医療法人社団千葉光徳会 みさきの郷と、医療法人社団豊寿会 なつみの郷の2施設を新たに福祉避難所に指定したこと等を受け、避難施設の一覧を更新するものです。

②『災害時応援協定締結先一覧の更新』です。

資料1-3の10-3から10-12が該当となります。

主な協定としては、令和6年6月に一般社団法人千葉ドローン協会と、7月に株式会社大木無線電気と、無人航空機、いわゆるドローンによる活動協力に関する協定を、8月に農業協同組合と支援に関する協定を結ぶなど、新たに災害時応援協定を締結いたしましたので、災害時応援協定一覧の更新を行うものです。

これにより、災害時応援協定数は209となります。

③『令和5年度における災害記録の更新』です。

主な修正箇所、資料1-3の15-14が該当します。

令和6年2月に発生した大雪による倒木・電柱倒壊等の被害状況について、災害記録を更新するものです。

その他、資料編について、時点修正を行ったもの、文言修正を行ったものがございます。

詳細については、事前にお送りしております地域防災計画の本編及び資料編をお目通しいただければと存じます。

以上で、議案第1号についての説明を終わります。

■ 議長（市長）

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

無いようですので、それでは、本案のとおりとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。
挙手全員でありますので、本案は承認されました。

諮問事項は以上となります。

続いて、報告事項に移ります。
「令和6年度船橋市総合防災訓練の報告について」、事務局より説明願います。

■ 事務局（危機管理課 課長）

まず、関係機関、団体の皆様方には、総合防災訓練の実施にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

それでは、ご報告させていただきます。

関係資料は、資料2「令和6年度 船橋市総合防災訓練 実施結果報告」でございます。

令和6年度船橋市総合防災訓練につきましては、令和6年11月24日（日）に市内55小学校、26中学校、船橋特別支援学校高根台校舎の計82会場にて実施いたしました。主会場は七林小学校でございました。

1ページ目に記載の「1.訓練の目的」から「5.訓練会場・実施内容」につきましては、9月4日の第1回防災会議にてご説明させていただきました内容となりますので、割愛させていただきます。

「6.訓練参加者」につきましては、4,414名の市民の方をはじめ、関係機関・団体の皆様を含めて計5,589名の方に参加いただき、昨年度と比べて参加者が900人以上増加した結果となりました。

増加した理由としては、令和6年1月1日の能登半島地震を踏まえて、市民の皆さんの災害に対する意識が向上したのではないかと考えております。引き続き関係団体と連携し、参加者を増やしていきたいと考えております。

3ページ4ページは、主会場の七林小学校で実施いたしました、避難所開設・運営訓練の実施状況となり、避難所運営委員会各班による訓練や、資機材取扱い訓練、備蓄食料配食訓練などの写真を掲載しております。

また、4ページの(7)は、防災関係機関との情報伝達訓練の様子となります。11月29日（金）に防災MCA無線を用いた通信訓練、情報伝達訓練を実施しました。参加機関は22機関で、結果はおおむね良好でございました。

次に、総合防災訓練の課題や今後の方向性ですが、本日、資料としてお配りはしていませんが、総合防災訓練後、各会場に参加者へアンケートを実施しております。

結果をみますと、訓練参加者の年齢構成について、70代以上が50%を超えており、昨年度の49%と同様、高齢の参加者が多数を占めている状況です。

災害時の避難所運営を考えると若い年齢層の力も必要となるため、幅広い年齢層の参加者を増やすため、訓練の周知を工夫するなどの改善策が必要と考えております。

また、昨年度に比べて、今年度は「訓練に参加したことで災害時にも対応できる」と回答された方が、昨年度35%から54%となり、大幅に向上しました。

この結果は、訓練の中で、避難所で備蓄している「携帯トイレ」の使い方の実践や、組立式の簡易トイレの設置・取扱い、水消火器を用いた初期消火、応急担架の作成、備蓄食料（アルファ化米）の配食・喫食など、参加者が実際に体験する訓練も複数取り入れたところによるものと考えております。

令和7年度の訓練においても、参加者の声を活かしながら、より実践的な訓練を実施し、避難所運営委員会設立促進など、地域防災力の向上につなげていきたいと考えております。

なお、訓練の実施時期について、11月下旬に実施しており、寒い為に時期を変えてほしいとのご意見もいただいておりますが、平成30年度までは8月の最終週に実施しており、熱中症等の影響を考慮し、令和2年度から11月の最終週の日曜日の実施に変更しております。

令和7年度の総合防災訓練については、8月～9月は熱中症の影響も懸念されること、また10月～11月は他のイベント等の開催も多く、調整も難しいため、今年度と同様、関係団体とも意見交換を行い、11月の最終日曜日である11月30日の実施で検討したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度船橋市総合防災訓練の報告は以上となります。

■ 議 長(市長)

ただ今説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

■ 辻岡委員

例えばペットの受け入れ訓練や要配慮者受け入れ訓練など、職員の方だけでなく、NPOや市民団体なども参加されたと思いますが、訓練に際し、今後の課題や変更を考えていることなどあれば教えていただきたいと思います。

■ 事務局（危機管理課 課長）

総合防災訓練には様々な関係団体の方々に多数ご参加いただき、課題等についてもお話しいただいたところです。

例えば、要配慮者の関係であれば、障害者団体の方にも参加いただき、実際に避難所の受付や避難所内の動線などについてのご意見をいただいております。今回いただいたご意見を参考に来年度の訓練で見直しを行っていただければと考えております。

また、ペットの受け入れ訓練に関しても、千葉県獣医師会の方や関係団体の方にもご参加いただいております。ただ、この訓練に関しては、主会場のみでの実施でしたので、で

できれば他の会場でも実施したほうが良い、というご意見もいただいております。今後、どのような形で実施できるかという点について、団体の方ともお話ししながら検討していきたいと考えております。

■ 辻岡委員

ご説明ありがとうございます。

要配慮者の中には、身体的な障害をお持ちの方だけでなく、内部の障害をお持ちの方、外国人、女性、また、LGBTQと呼ばれるような一見しただけではわからない配慮が必要な方もおり、そういった方々に向けた訓練も併せて考えていただければと思います。

■ 議長(市長)

他にございませんでしょうか。

報告事項については、以上といたします。

続いて、その他事項、防災講話に移ります。

今回は、銚子地方気象台の平松修一次長より、線状降水帯に関するテーマでご講話をいただきます。

(防災講和)

講師 銚子地方気象台 次長 平松氏

テーマ「線状降水帯に関する情報について」

■ 議長(市長)

本日の会議の次第については以上となります。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。

■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

(各種事務連絡)

以上で散会といたします。

改めまして、本日は年度末のご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございました。